

東海環状道西回りに影響

どうする産廃処理？

岐阜市

岐阜市椿洞の産業廃棄物中間処理業者「善商」による大量不法投棄事件が、国土交通省の計画する東海環状自動車道西回りルートへのトンネル建設にも影響することが明らかになった。

産廃の一部撤去か、全量撤去か、現場保管か。処理方法は道路建設の行方をも左右するため、

処理方法への関心はますます大きくなりそうだ。同市は二十六日、現場の環境調査結果が出てから初めて専門家で構成する会合を開き、産廃処理方法検討を本格化させる。

産廃の処理方法は、コストを抑えるため現場での保管を有力視する向きがあった。しかし、埋められた木くずが地中でくすぶり煙が出ているのが四月中旬に確認され、木くずの扱いが重要課題になってきた。

二十六日の会合では、環境調査結果の評価をめぐって話し合いが行われる予定。同日以降も会合を開き、木くずなど一部だけ撤去、全量撤去、木くずを含めて現場で保管などの処理方法の中から議論が展開される見通しだ。

専門家らは年内に処理方法の方向性を提言し、これを受けて市が来年三月までに方法を決定する計画。（藤嶋 崇）



不法投棄現場

5月26日 中日

東海環状道ルート計画

産廃とは無関係

岐阜市長見解 撤去進める方針

大量の産業廃棄物が不法に捨てられた岐阜市椿洞の現場の一部が、東海環状自動車道の計画ルートになっている問題について、細江茂光市長は26日の記者会見で、環状道の計画に関係なく、市として産廃の撤去を進めるとの考えを示した。

東海環状道は、一般国道の自動車専用道路。昨年3月、不法投棄された現場の範囲に、一部トンネルの位置が重なっていると市議が指摘し、産廃処理と道路計画との絡みが問題になっていた。

会見で細江市長は「(現場に)トンネルが通るかもしれないことは、条件としては考えない。ルート計画については、処理方法が決まってから事業

者(国)が考えるだろう」と述べ、市が産廃を処理することと環状道の計画とは関係ないと強調した。

これに対し、国土交通省の岐阜国道事務所は「市の処理方法の検討を見守っていくしかない」としている。環状道の計画部分に重なっている産廃の範囲など正確な状況について、市からの報告はないという。

一方、この日は、学識者による検討委員会が開かれた。不法投棄をした「善商」の正田慶徳被告(36)が、公判で「不法投棄現場で医療系廃棄物を見た」としている問題について、市側は「被告から事情を聴いたが、証言が食い違い、真偽のほどはわからない」と報告。委員からは「現場が確認されていないと具体的な対応は難しい」といった意見が出た。

5月27日 朝日